

必ず、お読みください（2ページあります。）

重要

令和5年9月26日

「ウェルカニとっとり得々割」参画事業者 御中

「ウェルカニとっとり得々割」事務局

全国旅行支援「ウェルカニとっとり得々割」の終了について

平素より、本県の観光施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

7月以降 旅行会社経由の貸切バス利用の団体旅行を対象としておりました
全国旅行支援「ウェルカニとっとり得々割」は令和5年9月30日（土）（宿泊旅行は10月1日（日）帰着分）を以て終了します。

については、下記の内容をご確認いただき、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

記

1. 「ウェルカニとっとり得々割」の終了

① 旅行会社経由、貸切バスを利用した団体旅行

令和5年9月30日（土）（宿泊旅行は10月1日（日）帰着分まで）

② 鳥取県電子観光クーポンの利用期限

令和5年10月1日（日）23：59まで

※紙クーポンとしてお受取りの取得カードの決済も上記日時までとなります。
利用期限を過ぎたものは決済ならびに換金できませんのでご注意ください。

2. 報告物の提出期限

令和5年10月20日（金）必着

※下記①②を期日までに事務局へご提出お願いいたします。

- ① 宿泊利用確認書兼鳥取県電子観光クーポン取得カード受領確認書
（原本を事務局まで郵送）
- ② 補助割引なし電子観光クーポン取得カード配布実績管理シート
（エクセルデータをメール又は報告フォームで提出）

3. 未使用の鳥取県電子観光クーポン取得カードの返却期限

令和5年10月10日（火）必着

次ページ以降の【返却方法の手順】に沿って期日内に事務局までご返却ください。

【返却方法の手順】

(1)取得カードの圧着部分の状況確認

未使用等(未使用・汚損・破損)の取得カードの“圧着部分が剥がれている取得カード”と“圧着部分が剥がれていない取得カード”を分けて下さい。

(2)圧着部分が剥がれていない取得カードについて

- ①輪ゴム等でまとめた取得カードに“施設番号・施設名・返却枚数”を記載した付箋等を貼付
- ②事務局へ元払いにて返却をお願い致します。

(3)圧着部分が剥がれている取得カード及び書き損じ・汚損の取得カードについて

- ①取得カード報告書の作成をお願い致します。
(「圧着剥がれ有り」と「書き損じ・汚損」で各1枚ずつ作成下さい)
※別添の”取得カード報告書(圧着剥がれ有り・汚損・書き損じ).docx”をご利用下さい。

※事務局到着後、事務局にて使用履歴を確認致します。
万が一、使用履歴のある取得カードがあった場合は、
該当取得カードの相当金額 (@1,000×該当枚数)の弁済が発生致しますので
ご了承下さい。
事務局確認後、振込口座のご案内をお送り致します。

※必ず、報告書の下記項目にチェックをお願い致します。

事務局にて、返却カードの使用履歴を確認後、使用履歴のある取得カードがあった場合は、
該当取得カードの相当金額(@1,000×該当枚数)の弁済を了承致します。←

- ②事務局へ元払いにて返却をお願い致します。

以上

4. 本件に関する問合せ

「ウェルカニとっとり得々割」事務局

TEL：0857-36-9091

FAX：0857-23-9500

E-mail：【宿泊施設】 tottori-travel@31.tripwari.jp

【宿泊施設以外】 tottori-travel2@31.tripwari.jp

営業時間：平日09：30～17：00（土・日曜日・祝日は休業）